

# 震災がれきと復興支援について

東日本大震災で発生したがれきの広域処理(※)をめぐり、国は全国の自治体に協力を要請しています。県内の市町村に対しても、環境省が3月にがれき受け入れ要請の説明会を行いました。参加した首長からは、処理に前向きな意見や、焼却灰の最終処分場確保の問題、住民理解に向けた不安、国の情報不足など、数多くの意見や注文が相次いだ中、当市は「がれきの受け入れはできない」と申し上げました。

被災地の早期復興にとつて、がれき処理は欠かせない過程であることは存じております。また、同じ日本人として、被災地のご苦勞を分かち合う意味でも、全国の市町村が一致団結してがれきを処理すべきとの思いも同調できる部分がございます。しかし、次に申し上げる理由から、私は受け入れ拒否の決断に至りましたのでご説明いたします。

## ●放射性物質を全国に拡散させる広域処理に疑問

国は、広域処理を依頼するがれきの基準値を示していますが、国際的にみると低レベルの放射性廃棄物として管理(つまり拡散防止)しなければならぬ値です。また、全国にある焼却施設と埋立場の性能も課題の一つです。がれきを焼却することによる放射性物質の大気拡散と、焼却灰埋立場からの放射性物質放出へのきめ細かな対応策を国は明言していません。

## ●医学的・科学的なデータの提供不足

放射性セシウムばかりが目される国の基準ですが、その他の放射性物質も網羅した上で精密に調査すべきです。また、がれきの搬出や運搬、焼却、埋め立ての処理過程で、人体に与える放射性物質の影響を、国はきちんとしていたデータで裏付けていません。私には、国が安全性を拙速にアピールしているように思えます。放射能に対する安全性の確保には、精密な科学的データを要すると考えます。取り返しのつかない結果が将来に出てからでは手遅れなのです。

## ●風評被害への懸念

原発事故の影響で昨年は外国人観光客数が大幅に落ち込んだほか、飛驒牛の価格

### ※がれきの広域処理

国は、東日本大震災で発生したがれきのうち、岩手県で約57万トン、宮城県で約344万トンを県外の廃棄物処理施設で受け入れ・処理することを求めています。なお、広域処理では焼却前で240～480ベクレル/kg以下、焼却後の焼却灰で8,000ベクレル/kg以下となるものを対象としています。